



大船渡維持出張所日記

第29号

令和6年4月26日

～出張所のご紹介～

昨年度は「大船渡維持出張所日記」をご覧頂き、ありがとうございました。
今年度も、当出張所の業務の話題や情報を伝えて参りますので、よろしくお願ひいたします。

出張所の主な業務

1. 道路のパトロール

道路の状況を把握し、走行の妨げとなる障害物や道路の異常、トンネル、橋などの構造物の状況を把握するためパトロールを実施しています。

2. 道路の維持補修

パトロール等で発見された箇所の補修や附属物の点検及び更新、道路の清掃や除草を行っています。
冬期には除雪、凍結抑制剤の散布を実施しています。

3. 許認可業務・工事の監督業務

道路(国道45号、三陸沿岸道路)に関する各種申請の受付、工事監督業務を行っております。

管内の国道45号・三陸沿岸道路に関するご意見、ご要望は、当出張所までご連絡ください！



大船渡維持出張所では、三陸沿岸道路(陸前高田長部IC～山田南IC)、国道45号(陸前高田市～大槌町)を管理しています。

道路のことでお気づきの点は、道路緊急ダイヤル『#9910』までご連絡ください。<24時間受付・無料>

道路の異状を発見したら

#から始まるこの番号へ

道路緊急ダイヤル #9910

全国共通 24時間受付無料

南三陸沿岸国道事務所ホームページでは、通行規制情報や出張所の活動情報を掲載しています。



<https://www.thr.mlit.go.jp/minamisanriku/>

南三陸沿岸国道事務所

←X(旧Twitter)でも発信しています！

https://twitter.com/mlit_msanriku

